

2022 年 9 月 16 日

ご参加者各位

時間内にお答えできなかったご質問*に対する回答は、以下のとおりです。
よろしく願いいたします。

記

- Q 非化石証書が需要家が扱えるようになったのですが、J クレジット（再エネ）の価格が上昇傾向です。原因は分かりますか？
- A J-credit 価格上昇の原因は需要増の影響だと考えられます。非化石証書市場に参加するためには JPEX に会費を払わないといけないことや、非化石証書市場の制度の複雑性などによって需要家企業は非化石証書よりも J-credit を選択することが多いかと思えます。
- Q 国内再生エネルギーを用いたグリーン水素製造の可能性について取り上げられておりますが、グリーン水素導入が進むほど再生可能エネルギー価格が下がる見込みはあるのでしょうか？
- A 再エネ水素の生産拡大は、再エネ電力の市場拡大につながるものの、それだけでは再エネ電力価格の低減への貢献が少ないと思います。一方、水電解を電力需給調整に利用する等の付加価値を模索する必要性・重要性はあるかと思えます。
- Q 系統利用の予見性向上は、メリットを得るのは一般的には電力会社（系統事業者）になり、系統事業の負担軽減は可能だと思います。しかし、一方で、系統事業者とユーザとの接続条件緩和につながるのか、少し疑問を感じました。可能性は感じられますでしょうか？
- A ご指摘の通り、データ整備によって、系統運用の予見性の向上につながりますものの、接続条件の緩和には影響が少ないかもしれません。ただ、データの整備・開示によって、対象エリアの系統接続の状況をあらかじめ把握することが可能であれば、発電事業者の系統接続の検討にも役立つと考えております。
- Q 海外で VPPA が導入されたケースで、差金決済はどのように対応しているのでしょうか。市場価格と連動するため、デリバティブの高いノウハウが求められると考えら

* ご質問は、頂戴いたしました記載どおりの表記としております。

れ、取引の障壁になるように考えております。海外ではこうした問題をどのように解決しているのかお聞きしたいです。

A 電力市場価格が VPPA の契約価格を下回った場合、その差額を電力を買う側の需要家企業が発電事業者に支払います。逆に、電力市場価格が VPPA の契約価格を上回った場合、発電事業者がその差額分を需要家企業に払戻すこととなります。米国では、ブローカーを利用するケースもあります。

Q コーポレート PPA に向けた市場拡大に向け、政府ガイダンスの策定を提言されていますが、諸外国などでは先行事例があるのでしょうか。

A 米国では VPPA のビジネスモデルが最初から民間企業中心に展開されてきており、政府よりも、会計事務所、法律事務所、シンクタンク等民間の組織より作成されたガイダンスが多いです。なお、日本は民間企業が VPPA に関する経験が浅く、また制度環境も米国と異なりますので、やはり VPPA のビジネスモデルをより速やかに拡大させるためには、政府ガイダンスがあった方が望ましいと考えます。

Q 様々な非化石証書があり、需要家側ではポートフォリオを組んでそれぞれ非化石証書を取得すると思われませんが、どのようなポートフォリオになると思われませんか。

A 現在の非化石証書市場は、FIT 非化石証書市場（FIT 再エネ電源）と非 FIT 非化石証書市場二つの市場があります。非 FIT 非化石証書にはさらに再エネ指定あり（FIP 電源、卒 FIT 電源、大型水力等）と、再エネ指定なし（原子力等）に分かれています。需要家企業が購入する再エネ電力に対して指定があった場合、その指定を満たすように非化石証書を購入します。例えば、需要家企業が特定の再エネ発電所への投資があった場合、または特定の再エネ発電事業者と電力購入契約を結んだ場合、その発電所の再エネ電力由来の非化石証書を購入することが望まれます。

Q VPPA ができればよいのですが、再エネの供給力が大きくて、実需用が少ない北海道と、逆の東京で VPPA が成立するイメージがないのですが、成立するのでしょうか。

A これから VPPA のビジネスモデルがより多く採用されるようになりましたら、ご指摘のような北海道の再エネ発電事業者と東京の需要家企業間の VPPA が成立できると思います。他方、制度的に可能だとしても、実際に VPPA 契約を成立させるために、発電事業者と需要家企業双方の与信力の評価や、長期の電力購入契約の確保、決済方法など様々な契約面で検討が必要な事項もあります。ただ、物理的に北海道で発電が多くなれば出力抑制は避けられないため、物理的な本州との送電容量の増強がいずれ必要となります。

Q 需要家から見て、再エネのみならず、電気全般のコスト変動リスクを負うことになる。需要家にとっての電気代変動リスク低減手段の拡大が必要なのではないか。

A エネルギー価格の消費者負担を軽減するための措置を検討する必要があるものの、昨今の輸入エネルギー価格のボラティリティはある程度一般消費者が負担するしかないと思います。また、CN に向けてはエネルギー価格の上昇は避けられないと思われます。一般市民にもこれらの点を理解してもらう必要があるかと思います。

Q 信用力の低い需要家に対する PPA を実現するために、公的な信用補完手段が必要なのではないか。

A 国はどこまでリスクを負えば良いのかについては要検討事項ですが、ご指摘の通り、需要家の信用力を担保するような支援策がありましたらコーポレート PPA にとってより展開しやすくなります。

以上

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp